

平成24年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 平成24年7月18日(水)
- 2 時間 午後1時30分から午後3時15分まで
- 3 場所 市役所第二庁舎802会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録の確認について
(2) 平成23年度水質監視測定及び湧水調査報告書について
(3) ボーリング調査データについて
(4) その他
- 5 出席者 (1) 委員
 会 長 小倉 紀雄
 副会長 山田 啓一
 委 員 土屋 十圀
(2) 事務局員
 環境政策課長 石原 弘一
 環境係長 碓井 紳介
 環境係主任 中澤 秀和
 環境係 板本 絹代
(3) 説明員
 庶務課長 関 次郎
 庶務課副主査 奥 幸晴

平成24年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

小倉会長 土屋先生がちょっと遅くなるということですので、お願いいたします。

石原課長 まず、地下水保全会議の委員さんの異動がございましたので、その紹介からさせていただきたいと思います。

齊藤祐磁委員ですが多摩環境事務所の環境改善課長でいらっしゃいましたけれども、福祉保健局へ異動となりまして、後任に丹野紀子・東京都環境局多摩環境事務所環境改善課長に地下水保全会議の委員の就任をお願いして承諾を得てございますので、ここでご報告させていただきます。本日、出席して、委嘱状を交付させていただく予定でございましたけれども、多摩環境事務所のほうで緊急に対応が必要なことがあるということで、本日、欠席とのご連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、4月1日付で環境政策課のほうに人事異動がございましたので、その紹介をさせていただきたいと思います。

前任の環境部長の岡部が監査委員事務局長に転任いたしまして、後任にごみ対策課長の柿崎健一が環境部長として参りました。本日、所要で欠席しておりますので、ご紹介にとどめさせていただきたいと思います。

また、所管の環境係の環境係長の町田がコミュニティ文化課に異動となりまして、後任に水道課から碓井が参りました。

碓井のほうから自己紹介いたします。

碓井係長 碓井と申します。よろしくお願いいたします。

石原課長 環境係の人事異動は以上でございます。

それから、本日、教育委員会のほうから、前回の1月30日のときに情報提供として口頭で申し上げた井戸の掘削についての資料のご提供をいただきましたので、本日、井戸に関する審議についてだけ、教育委員会庶務課の庶務課長の関と施設係の奥が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡的なところは以上でございます。

小倉会長 わかりました。

それでは、24年度第1回の地下水保全会議を始めさせていただきます。きょう山田先生も途中退席ということで、関係のあるところからやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石原課長 まず最初に、山田先生のほうからぜひ情報提供というご要望がございました東京都土木技術支援人材育成センターから、小金井市内の主に野川の水枯れを研究するために設置している観測井戸につきまして、本年度で野川の水枯れの情報分析については一定の整理がついたので、今後は東久留米方面の河川の研究に軸足を移していくということで、小金井市内の観測井戸につきましては東京都土木技術支援人材育成センターでは今後活用しないので、不用になった井戸について小金井市のほうで活用する意向があれば、移管したいというお話をさせていただきます。

それで、小金井市内の観測井戸で、都立公園の武蔵野公園内にある井戸につきましては、西部公園緑地事務所が所管しているかと思えますけれども、そちらのほうで公園管理者として東京都の活用の意向がないものについて引き続き占有を認める理由がないということで、武蔵野公園内の観測井戸については廃止という決定がされたと聞いてございます。

小金井市内の井戸につきましては、小金井市内の公園と一部小金井市の管理する道路にある井戸もございますけれども、そちらの活用ができるものについては小金井市で移譲を受けて管理していく考えでございます。ただ、小金井市の環境政策課環境係では職員が専任で観測していく体制がとれてございませんので、環境市民会議の方々に観測をほぼすべて担っていただいている現状がございます。

それで、小金井市で移管を受ける条件といたしましては、引き続き環境市民会議が観測上必要と認める井戸については、小金井市で移譲を受けるところまでの方向性は環境市民会議との間で確認してございます。環境市民会議の地下水測定部会さんの人員の問題などもございますので、実際、何基を測定されるのかというところはまだ確定してない段階というふうにこちらのほうでは認識しておりますので、

今後、環境市民会議さんと小金井市との話し合いの中で今後も必要と認めるものについて、東京都から管理の移譲を受けていきたいと考えているところです。

以上です。

小倉会長 ありがとうございます。以上のようなことで、山田先生は何かございますか。

山田副会長 当局と東京都さんで長い間いろいろ検討を重ねていただいて、基本的な方向としてはそういうのが出たので大変喜ばしいと思いますし、将来的には井戸そのものの活用というのいろいろな自治体で防災用の井戸とか、いろいろなことの検討もされているし、お金をかけて設置をしているところもありますので、ぜひ企画的に、つまり観測の目的だけじゃなくて、井戸を掘るのは結構大変ですから、多様な形でせっかく掘ったものをうまく生かす。

これは私ごとですけれども、私が東京都から委託を受けて調査して、20年ほど前に掘った井戸も幾つか残っていて、それはたまたま観測を中断していたんですが、環境市民会議のほうでフォローアップしていただいていますので、井戸自体が朽ち果てるのはもっと長いスパンかと思うんですけれども、特に危険がなくて、何かの支障がない限り大丈夫だと思いますので、ぜひそれは押さえておいて、その場合、台帳のようなもので、つまり職員の方が定期的に管理するということは大変難しいんでしょうけれども、どこにどういうものがあるというような大きな地図で管理台帳だけは押さえておいていただきたい。

そうしないと、環境市民会議もやっぱりボランティアですから、うまく世代交代ができるといいんですけれども、その辺でギャップがあったときに、市として管理を受けているものは台帳として残しておく。必要があれば、それを見れば現地で確認できるということで、日常的なことは環境市民会議との十分な連絡をとっていただければいいかと思うんですけれども、その2点だけよろしくお願いします。

小倉会長 それでは、環境市民会議と十分協議していただいて、管理台帳を残すということをお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次はどうでしょうか。お見えになっているので、きょうの資料の小中学校運動場芝生整備事業に伴う揚水施設の設置につい

てを最初にお願ひいたします。

関課長

教育委員会庶務課長の関と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、前原小学校運動場芝生整備工事に伴い設置します井戸について説明させていただきたいと思ひます。

今年度につきましては、前原小学校運動場の芝生化の整備を今進めさせていただいているところでございますが、芝生化に伴う揚水施設については過去4校とほぼ同様でございます。ただし、深度につきましては、前原小学校は坂下のため、80メートル程度となっております。本日、資料をお配りしておりますので、そちらのほうをごらんいただけますでしょうか。

資料の1ページ目、表の2番目のところの揚水施設の概要でございます。仕様につきましては、20年度に設置いたしました第二小学校と平成22年度に設置いたしました本町小学校、23年度に設置いたしました第四小学校及び東中学校の揚水施設とほぼ同様となっております。

3番目の揚水量のところでございます。表になってございます。上段に芝に必要な散水量、下段に揚水量を示してございます。7月、8月の揚水量については、東京都環境確保条例に基づく範囲といたしまして1日平均10トンを中心として計算してございます。必要散水量につきましては、散水1回につき1平方メートル当たり芝生面で3ミリ、ダスト面で1ミリを想定し算出してございます。

恐れ入ります。2ページ目をお開きいただけますでしょうか。2ページ目は過去4校の揚水量を、データとしてどうなっているかという要点をお示ししてございます。

主立ったのは、表の上から3番目の第四小学校さんの今年度の6月揚水量ですが、揚水メーターの検針日の関係で数値が超過しておりますが、実際の揚水量についてはリミッターをかけているため300トンとなっております。

恐れ入ります。3ページ目をお開きいただけますでしょうか。3ページが今示させていただいております前原小学校の芝生整備事業の配置の平面図となっております。

資料についての説明は以上です。

そのほかとしまして、基本としまして芝生面に降った雨の中で表面処理ができなかったものについては、芝生の下部に設置してごきます浸透装置及び周囲に設置しているU字溝で受けて浸透させておりますが、校庭の早期利用を可能にするため、一部排水施設による処理を行っているところでございます。

雑駁で申しわけございませんが、今年度前原小学校芝生化整備事業に伴う揚水施設の概略については以上でございます。

小倉会長 ありがとうございます。何かご意見、コメントございますか。

山田副会長 ちょっとお聞きしたいんですが、7月、8月の水量は日量10トンで、リミットで押さえているということですがけれども、7月、8月の芝生の生育はこれで実際上賄えるんですか。

奥副主査 庶務課の奥と申します。賄えない分については、上水道のほうから引っ張ってきております。

山田副会長 ということは、賄えないということなんですか。

奥副主査 そうですね。

山田副会長 ああ、そうですか。わかりました。

小倉会長 上水道から一部補給するということですね。

山田副会長 他の月で10トンを超えない場合には、地下水からくみ上げるわけですか、それとも各月の目標値。

奥副主査 環境確保条例のほうで月平均が1日当たり10トンとかありますので、例えば30日の場合は300トンまでは地下水でくみ上げていいということでしたので、それを超えたときに切りかえるという、いつもどおりの形になります。

小倉会長 よろしいですか。何か。

土屋委員 必要散水量という数字が各月ごとに入っていますが、これは立米でよろしいと思うんですが、この必要散水量そのものはどういうふうに分けられているんですか。

奥副主査 過去のデータ等を見まして予測という形で、芝生であれば1平米当たり3ミリ等と仮定をさせていただいて決めております。ただ、あくまで仮定という形ですので、実際の数値というのはまた違ってきちゃうんですけれども、想定という形で、3ミリということで計算させ

ていただいています。

土屋委員 芝生を管理している経験を持っている造園業者とか、ゴルフ場とか、そういうところのデータにあたるんですか。

奥副主査 そうです。今回、芝生化をするにあたって、造園屋さんの設計事務所さんに入ってもらい、相談に乗ってもらってやっています。その中の話と、実際に芝生の維持管理をされている方等を含めてお話をお伺いして、あと過去の第二小学校等ありますので、その辺もちょっと参考にして数値を想定した形でございます。

土屋委員 わかりました。

小倉会長 第二小学校だと21年から実績があるので、それが参考になりますよね。

奥副主査 そうですね。

土屋委員 そうしますと、こういうことで芝が健全に管理されているということですね。

奥副主査 はい、そうです。

小倉会長 校庭の芝生化を順次進めていくというのは、基本計画かなんかで決まっているんですけど。

奥副主査 そうです。長期計画のほうで、全校ではないんですけども、とりあえず今、市内14校中9校を目指して計画をしております。

小倉会長 長期計画で9校を目指すということね。

奥副主査 はい。

山田副会長 芝生の前は完全な排水ですか、それとも浸透型なんですか。

奥副主査 芝生の周りについてですか。

山田副会長 芝生の前のグラウンドの保水、排水は。

奥副主査 基本的な考えは一緒で、浸透トレンチ等が下にありまして、なるべく浸透させる方向で設計をしまして、ちょっとオーバーして、どうしてもぬかるみが大分残ってしまうというので、そうした場合は同じように下水に流す形で計画をしております。

山田副会長 じゃ、これで浸透量が増えるということは特にはないわけだね。

奥副主査 そうですね。

山田副会長 わかりました。

小倉会長 これはこういう計画でよろしいですか。じゃ、ありがとうございます。

した。

石原課長 教育委員会の方はここで退席します。

小倉会長 それでは、議題のほうに移らせていただきます。これは順番はどうしますか。

石原課長 もう1点情報提供で、中町4丁目の公共緑地で、先日7月16日に湧き水の箇所に三角堰の設置を環境市民会議の方々と一緒に行いまして、隣家に住んでいる方のご都合もうかがわなければいけないんですけども、1カ月に1回程度湧水の測定を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

山田副会長 その土地は市のものですか。

石原課長 土地は前、個人の方がお持ちだったんですけども、国分寺崖線の自然保護条例の保全地区になってございまして、売の場合は東京都が買い上げるという指定がかかっている土地でございまして、東京都の買収がほぼ済んでいる土地でございまして、一部私有地がございまして、それも今後は売の場合は東京都が買収する予定になっております。

山田副会長 じゃ、堰の設置しているあたりとか周辺は、おおむね公有地になる。

石原課長 そうですね。公有地で、管理については小金井市が行うという形になっております。

小倉会長 そういう情報提供がございました。

それでは、議題は3番からやったほうがいいですか。山田先生がおられる間になるべく。じゃ、3番のボーリング調査。きょう追加で4件ございますので。

中澤主任 事務局のほうから追加資料を幾つか提示させていただきまして、説明のほうからさせていただきたいと思っております。

まず、追加資料ですが、ボーリングデータ一覧というものです。ボーリングデータ1件追加で、4番の小金井市貫井北町地域センターの地質調査を行いましたので、こちらを追加資料という形でご提示させていただいております。

あと、3番の東小金井駅前水井戸掘削工事の柱状図が本日業者さんから届きましたので、こちらも柱状図ということで、A3のもの1枚

提出させていただいております。

追加資料の説明は以上でございます。

これ、届いてないでしょうか。お送りしたのが先週の末だったもの
ですから、山田先生、土屋先生、ボーリングデータはお手元にござ
いますか。

山田副会長 大学のほうにですか。

中澤主任 そうですね。大学のほうに送らせていただいています。そうしま
したら、これ、渡しますので。

小倉会長 じゃ、ご説明をお願いします。

中澤主任 そうしたら、お手元のボーリングデータの一覧のほうから順を追っ
て、計画の概要を1から4まで説明させていただきます。

1番です。小金井本町一丁目ビル計画地盤調査というところで、こ
ちらはボーリングデータをいただいております。住所は小金井市本町
一丁目18番2号、施工業者 東急建設株式会社、敷地面積が1,1
99.09平米、建物階数は地上13階でございます。主要用途 共
同住宅・店舗・事務所でございます。

2番です。(仮称)小金井市桜町1丁目マンション新築工事地盤調
査でございます。こちらの住所は小金井市桜町1丁目13番地17号、
施工業者は大成ユーレック株式会社、敷地面積は281.72平米、
建物階数は地上4階、主要用途は共同住宅でございます。

3番です。こちらは東小金井駅前水井戸掘削工事ということで、最
終的にこちらはFMビル新築工事に伴う地質調査という形でございま
すので、括弧書きにさせていただいています。住所は小金井市梶野町
5丁目。区画整理事業地区につき、住所につきましては明記してござ
いません。施工業者は志村さく泉。敷地は区画整理の換地の関係がご
ざいますので、1,587平米のものでございます。建物階数は地上
8階、主要用途は共同住宅でございます。

4番です。本日お配りいたしました小金井市貫井北町地域センター
建設でございます。住所は小金井市貫井北町1丁目11号。施工業者
は、市の施設になりますので、市なんです、建設等を委託するのは
まだ未定でございます。敷地は1,738.40平米、建物階数は地上
2階、主要用途は図書館及び公民館でございます。

一覧の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

小倉会長 それでは、最初は1番の本町一丁目ビル計画についてご意見いただければと思います。これは地上13階、ボーリングデータが2枚ついて、杭の配置図が次にあって、杭はGL-25程度まで何本か打つようですね。あと、平面図等がございます。これについていかがでしょうか。

土屋委員 かなり高層ですね。

小倉会長 高層ですね。地上13階で、杭が随分多いです。

土屋委員 何メートルの高さですか。

小倉会長 GL-25。

土屋委員 25だとこの柱状図よりさらに。

小倉会長 最初の柱状図は20ぐらいしかないから、これより先ですよ。2枚目の柱状図は大丈夫なんですけれども、25だったらちょうど。1枚目は、No.1というところは途中までしかないんですね。何でこれが途中で切れちゃったんだろう。マイナス21ぐらいまでしかないですよ。

土屋委員 No.1と2の箇所地下水水面は随分差がありますね。2のほうは6.2メートルで、1のほうは14.05。

小倉会長 14メートル。

土屋委員 こんなに近くでもこんなに違いがあるんですね。同じ2月8日と2月13日。

小倉会長 随分違いますね。

山田副会長 掘った日にちはどうですか。

土屋委員 違いますよ。四、五日後です。

山田副会長 後のほうが深いんですか。

土屋委員 後のほうが深いです。

小倉会長 24年2月だから、同じ時期と考えていいと思うんですけど。

土屋委員 時期的には同じですよ。

小倉会長 時期は同じで、水位が比較的低い時期だと思いますけど。

土屋委員 こんなに接近しているところでこんな違いがあるとすれば、例の地下の帯水層の尾根がちがうのか。でも、れき層からすると、10メー

トルのところかられき層になっているでしょ。大体同じですよ。柱状図の50ぐらいまでは同じですよ。

山田副会長　ざっと水をくみ上げて、そのところに。

土屋委員　柱状図は21メートルまではほぼ同じだから、何でこんな違いが出るのかちょっとわからない。柱状図はほぼ同じなのに地下水面の位置があまりにも違い過ぎる。ちゃんと測定しているのかどうか。

小倉会長　これ、1枚目の柱状図で、マイナス21のところのN値が低いですよ。シルトになっているから、それが途中で出てきているんですね。これより深いところがどうなっているのかちょっと欲しかったですよね。25まで杭を打つ。

土屋委員　No.1は固結させて、シルトは15.7で出てきていますから、ちょっと違いはあるけれども、同じような。地下水面が何でこんなに違うのかなというのがちょっと。

小倉会長　そうですね。

山田副会長　多分ボーリングをやる時吸い上げて、水と一緒に凍ったのでは。小金井地区は高さ規制は特にないんですか。ないのがありますね。

石原課長　10階をちょっと出るぐらいの建物が小金井街道沿いでは幾つも建てられているので、13階ぐらいまでは都道沿いは許容されている高さという形になっております。

土屋委員　この地域は容積率はどのくらいいっているんですか。800%？500%？　すごいですよね。

石原課長　80の500ですね。

土屋委員　80の500。500%。随分高い。

山田副会長　東小金井の北口も随分、学校のそばも再開発が進んでいますけれども、感じとして、高さの制限とかもこんな感じだというのは市の中では議論はないですか。

石原課長　用途地域の考え方として、駅周辺を最も高くして、だんだん駅から離れるにしたがって低くといった考えで用途地域が考えられているので、駅前周辺は小金井市の中でも一番高く設定がされている地域になります。

山田副会長　例えば今、ここで議論されている中央線から南の崖線までのところは慎重にというような話だとすると、そこについてはあまり高いもの

を建てないような仕掛けというのは可能性はあるんですか。

石原課長 それは手法としては、用途地域で規制するやり方もあれば、地区計画などでかけるやり方ですとか、やり方としてはいろいろあるかと思えますけれども、現時点の小金井市の考え方は、駅周辺商業地域で高い容積率という考えがそのまま、今は商業集積とかがかなり落ち込んでいるんですけれども、従前、駅周辺には商業集積をまちづくりとして誘導したいという考え方をいまだに持っておりますので、駅の北、南にも高い容積率がそのまま適用されていて、なるべく単純な住居型のマンションじゃなくて、商業基盤になるような施設を入れてほしいという指導も一定しているのが現状です。

山田副会長 例えば駅周辺のある地域だけに限って、それ以外のところは今回のような20メートルとか30メートルのような杭を帯水層にぐうっと打ちちゃうと、相当ダメージがあると思うんです。そのときに出てきた段階で議論するよりは、前もってある程度の地域は上物として何か議論する。これはここだけでなく、まちづくりのところと共同で議論しながら、そういう考え方が市としても湧水保全ということの一つの考え方として何か発展的にあり得るとすれば、ここでも少し具体的にどういうふうになればいいのかという作戦を、ガイドラインみたいなのができると思うんですけど。

土屋委員 もう一つよろしいですか。このビルは地下3.6メートルぐらいまでのものを建てるというのは……。

小倉会長 地下2階ちょうどですね。

土屋委員 これは小金井市の駅周辺で、地下構造がこんなに大きいのができるのは初めてですかね。今までの、駅前の開発のところは、同じぐらいの地下構造になっていましたっけ。

石原課長 アクウェルモールなどの地下に店舗を入れております。

土屋委員 地下2階ぐらいですか。

石原課長 1階に店舗が入っているのは存じ上げているんですけれども、2階部分をどのような活用をされているかされていないかというところは、今資料を持ち合わせておりません。

山田副会長 再開発ビルのところは地下2階ってあったでしょ。

土屋委員 ありました。あれ、地下2階でしたか。

山田副会長 たしか2階でしたね。

土屋委員 じゃ、既にあるんだ。

もう一つは屋上の構造があって、屋上は緑化をすることになっているんですが、これは市の注文ですか。

石原課長 オーナーさん側のご希望かと思えます。特に市のほうから屋上の緑化という強い働きかけを行ったという話は伺っておりません。

土屋委員 建築の部署は一応許可するというか、東京都じゃなくて市でやっているんですか、東京都ですか。

石原課長 東京都のほうで建築確認の申請の受け付けはしておりますて、あと高層建築や一定の規模以上の面積については、まちづくり条例に基づく市の同意を得てから建築確認の申請をしてくださいという形になっています。

土屋委員 その際に、例えば小金井市の趣旨である地下水の保全という見地から、屋上にためられた雨はどういうふうにするか、指導するか、そういうことを市の建築サイドを通じてしていらっしゃいますか。

石原課長 屋上のあり方については開発要綱の中で項目を設けてございませんので、具体的に市側からこのような屋上にしてほしいという指導は行っておりません。

山田副会長 基本的に屋根雨水は浸透型にしているんじゃないですか。

石原課長 そうですね。小金井市自体、宅内処理という考え方なので、敷地の中で全量雨水は処理できるような形にしてくださいということで下水道課のほうで指導しておりますけれども、特にそこで屋上での貯留の指導を行っているとは聞いてございませんので、技術的に土の中にどのように返すかという形での指導をしていると認識しております。

土屋委員 この屋上に降った雨水は地下に浸透していただくようには指導されているわけですか。

石原課長 そうです。下水にということはやめてくださいというように。

土屋委員 はい、わかりました。

小倉会長 No.1とNo.2の地下水位はなぜ違うのかという回答は多分出てこないと思うんですけれども、ここの席ではこんなに違いますねということで、その理由がはっきりわからないということで、あとNo.1はGL-2.5までのこれより下ですよ。ここがマイナス2.1までしかないの

で、もう少し深いところまでのNo.2と同じぐらいの深さの柱状図があると、よりよかったのではないかなという、そんなコメントでしょうかね。

それからあと、中央線の南側で、湧水、崖線に影響のある地域の一つだろうと思われるところで杭が結構多いので、注意深くなどでしょうかね。

山田副会長 ちょっと心配ですね。

小倉会長 ちょっと心配な面があるので、周辺の地下水位の注意深いモニタリング等が必要だろうと思います。

土屋委員 No.2は地下水位は6.2ですよ。これは渇水期ですから、おそらく降水期は四、五メートルぐらい上る。そうすると、完全にピットだとか、2階部分のものに当然来るわけです。だから、地下構造物は増水するかもしれない。ですから、ローム層はれき層と違ってそう速度はないけれども、水さえなければ還元比率は高いので、流れることは流れるんです。それを阻害する方向にどうしても働く可能性が高いんです。それは開発機構がやった地下もそうだと思いますけどね。

山田副会長 これは地下室をできるだけ少なくしろというのはお願いできるんですか。

石原課長 こちらのほうからあまり積極的に指導はしておりませんが、豪雨時とかの対策の啓発はすることはあるかと思いますが、上階に延ばすか地下に行くかというところになってくるのかなと思います。

小倉会長 小金井街道周辺のところでモニタリングの井戸等がありますかね。

石原課長 市役所の付近が一番近いところ。

小倉会長 そこにはあるんですか。

石原課長 ええ。ちょっと離れてしまいますが。

小倉会長 あとはちょっと離れてしまうんですね。

石原課長 ええ。そのあたりは分譲されてしまったりといった住居とかが多いので、なかなか測定できるような井戸というのは。

小倉会長 流れは大体西から東のほうで、崖線の近くの観測井戸でやるよりしよがないかと思うんです。少しそういう姿勢というか、お願いもこの保全会議では難しいことなので、そういう懸念が表明されたということで、これはよろしいでしょうか。ちょっと注意深く周辺の水位

のモニタリングは必要ではないかということですね。

山田副会長 高いものがどんどん出てくるようだ。

小倉会長 また地下にかなりの杭がたくさん打たれる。

山田副会長 だから、地下室の制限と、掘りの深さの大体の目安みたいなものから、多分上の構造の標準的なものというのはあるのかもしれませんがどね。

小倉会長 そうですね。

山田副会長 先生、申しわけないですが、ここで退席します。失礼します。

小倉会長 ありがとうございます。じゃ、この保全会議ではそのような意見があったということで、今後の検討の材料として活用をお願いします。

それでは、山田先生、ご退席ですけれども、次の2番、桜町1丁目マンション。これは地上4階、ボーリング柱状図が1カ所で、地下水位が9メートル50ですね。これは直接基礎ですね。杭はないんですよ。4階なので直接基礎で、特に地下室の建設予定もないんですね。地下水位が9メートル50なので、それよりも上ですかね。これが10月の……。

土屋委員 27日でしょうか。

小倉会長 そうですね。10月で、どっちかというところ少し水位がまだ高いほうですかね、10月だと。少し下がりつつある時期かな。

土屋委員 杭の長さはどこに出ていますか。

石原課長 直接基礎なので、基礎の設計図面は出ているんですけど。

土屋委員 でも、後ろから3枚目の図を見ると、GLの下、1メートル320の下に杭の頭だけが点線でかいてありますね。

石原課長 一番最終ページに直接基礎を打ち込む柱状の寸法が出ているので、1.3メートルぐらいですね。

土屋委員 1.5とか1.3とか、これだけですか。随分短い基礎ですよ。

石原課長 直接基礎で固定するためのびょうみみたいなイメージかなと。

土屋委員 随分短いですよ。

小倉会長 これで大丈夫かな。

土屋委員 逆に耐震性は大丈夫だと思うけれども、建築だからやっているんでしょうけど。直接地下水位には影響はなさそうですね。

小倉会長 地下水位への影響としてはあまりなさそうですね。水位がここで9

メートル50ですから、大分上のほうでとまるということなので。

土屋委員　　ここも屋上に降った雨は浸透の指導はされているのでしょうか。この辺は建築と下水道のほうでいろいろ注文をつけたり、指導はされているんですか。

石原課長　　浸透升によって浸透させるということは、環境配慮計画でお出しいただいております。

小倉会長　　そういった配慮はすると。

土屋委員　　しているわけですね。

石原課長　　はい。

土屋委員　　ああ、そうですか。

小倉会長　　浸透升をつけるということと、直接基礎で地下水位への影響はこのデータを見る限りは少ないということで、これはよろしいですか。特に注文は。じゃ、これはそういうことで、特に問題はあまりないのではないかということで、この保全会議としては了解をしたということです。

じゃ、3番目です。これは水井戸掘削工事で、かなり深いんですね。

石原課長　　以前、東小金井の区画整理区域内で温泉の掘削があるという情報提供をしまして、場所を変えて温泉の掘削を行うということが言われた、温泉掘削と同じ敷地内に井戸についても掘削を行うという情報を得たので、井戸に関する資料提供を求めて提出していただいたものでございます。

小倉会長　　同じ敷地内に温泉がまず出てきて、それに井戸を掘削して、今度は井戸水として利用するというものですね。

土屋委員　　これは、だから建物は温泉付きのマンションがあったわけですね。

石原課長　　温泉付きマンションなんですけれども、建物に関する開発の申請などはまだ出されていないもので、先行して温泉と井戸の掘削の届けだけ出してきているという現状です。

小倉会長　　建物はまだ出てない。

石原課長　　はい。まだ未調整の段階です。

小倉会長　　すごいですね。温泉付きのマンション。

土屋委員　　温泉は前にたしか議論したことがありましたね。

小倉会長 そうですね。

石原課長 あれがあそこの場所では見送りになって。

土屋委員 温泉はやめたんですか。

石原課長 やめて、そのかわり今回のこの水井戸の地点、より中央線の線路に
近いところで温泉の掘削マンションを新たに展開する。

土屋委員 前の温泉は出なかったの、やめたんですたっけ。

中澤主任 区画整理事業上のいわゆる換地の関係です。いろいろな地権者の方
がいらっしやいまして、当然、区画整理事業というのは、土地を減ら
して別の場所に移っていただくようなことを繰り返すような形なんで
すけれども、今回、温泉掘削地のポイントの地権に関しまして事業課
と調整がうまくとれずに、そちらのほうではなくて、今回、掘削工事
を行うポイントのほうに換地をする。ですから、一たん換地が決まっ
ていたものを取り消して、再度今回こちらの場所に換地をする措置を
とったそうでございます。

土屋委員 じゃ、温泉のほうをやめて、今度はこれの井戸に切りかえたという
ことですね。

中澤主任 井戸も掘りますし、温泉も掘るとい、同一地点にまず水井戸掘削
を行い、それが終了次第、温泉掘削工事のほうに入り、最後にマンシ
ョン建設工事をするということでございます。

土屋委員 じゃ、これは温泉がちゃんと出るということを確認し、地下水も出
るということを確認してマンションを建てようと。

中澤主任 そうですね。

土屋委員 そういう説明を聞かないと、ただボーリングだけではわからない。
話が見えないんだ。これは当然、東京都の環境局のチェックが入って
いるわけですね。

中澤主任 そうですね。温泉の掘削に関しましては東京都の環境局が所管して
おりますので、そちらのほうで温泉掘削に関する審議会がございませ
す。そちらのほうで5月に審議を終了いたしまして、6月から工事に入っ
ているということでございます。

土屋委員 既に入っているわけですか。

中澤主任 さようでございます。

土屋委員 審議は終了して。

中澤主任 そうですね。

石原課長 許可はおりにているんです。

小倉会長 ああ、おりた？

中澤主任 はい。現在、中央線からやぐらをごらんいただけるかと思うんです。
大きいやぐらが建っておりますので。

小倉会長 あっ、そんな大きいやぐら。

中澤主任 はい。

土屋委員 東京都の許可がおりにているのは、温泉のほうだけがおりにたわけですか。

中澤主任 はい。井戸の掘削に関しましては、設置届け出は市役所のほうに届け出させていただくという形になっておりますので、私どもは当然、同一地点につきまして水井戸を掘って、温泉を掘ってというところで、地下水への影響とか、そういった部分につきましては東京都の温泉を担当する部署と調整をかけたんですが、条例上は問題ないというところと、掘削する深さが大分違うところなので、そういった中で条例上の規制をかけられないというところで、今回、他市に同じような形での事例があるかということ、埼玉県にも同様の事例があるそうなので、今回、条例上同じ規則上でやってくださいという形になっているものですから、こういった形で届け出はいただいているということです。

土屋委員 温泉は当然深いでしょうから、ここの井戸の場合には、今図があるとおり、35メートルぐらいの深さになっている。

小倉会長 35メートルのところにポンプですよ。

土屋委員 ポンプがつくようになってますね。

小倉会長 ストレーナー加工というのは、150メートルまでなっているんでしょうか。

土屋委員 150メートルまでストレーナーの加工があって、35メートルのところにポンプを置いて。

小倉会長 そういうことですよ。

土屋委員 そして、掘ったのがボーリング39メートル。No.1が39メートルで、No.2が16メートルぐらい。ここはJRから北のほうにどのぐらい離れていましたっけ。

石原課長 これはそんなに。

土屋委員 1キロですか。

中澤主任 こちらの管内図をごらんいただくとわかると思うんですが。

小倉会長 近くですよ。

中澤主任 線路際です。

 50メートルぐらいです。

土屋委員 50メートルぐらいか。

石原課長 我々は湧水のことしか市に意見を求められてないので、地盤沈下のこととかは意見を申し上げられないので、そのあたりの配慮はどうなんでしょうかということは都の水環境課のほうに聞いてみましたら、JR高架化でもし地盤沈下とかが起きると、交通機関に多大な影響があるので、そのあたりは地盤沈下を起こさないような措置というのは、JRと十分調整した上で申請は受け付けているというご回答でした。

小倉会長 JRと調整をした上で申請をしているということですね。

土屋委員 この辺の位置ですと、野川のほうに向かってくると仙川のほうに行くのとちょうど境で、むしろ仙川のほうに近いですよ、きっと駅側に。

小倉会長 東小金井だと、仙川のほうに近いですね。

土屋委員 野川というよりは。

小倉会長 それはどのぐらいの規模のマンションを考えていて、どのぐらい揚水するか、かなり周りの水を引っ張っちゃう可能性はありますよね。

土屋委員 どのぐらいのマンションの規模のものになるかがわからないから、ボーリングで地下水だけ掘るという資料が出てきても。これは出る量見合いで決めるということですか。

石原課長 1回建物の計画などをしたので、およその想定は持っているんですけども、きちっと事業化できることを確認してから行うという算段にしているかと思えます。

土屋委員 一応地上8階1,587平米（予定）と書いてある。

小倉会長 ああ、これですね。共同住宅。8階だから結構大きいですね。

土屋委員 この地下水は温泉として利用じゃなくて、何のための利用なんですか。

石原課長 雑用水という言い方はしているんですけども、おそらく温泉施設

は居住者の共用になると思いますので、共用部分で使う水を井戸水で賄おうという考えのようです。

小倉会長 そうすると、生活用水ではないんですね。

石原課長 それは個別の家庭が水道契約して使うべきものだと考えています。

小倉会長 個別の家庭がその水を使う可能性もあるわけですか。

石原課長 掘削してしまえば、あとは下水道料金だけなので、そうするとすべて流した量でしかお金の取りようはないので、みんなが使う部分ということでは使い方はないです。そうしないと、使った者勝ちという話になってくるので。

小倉会長 そうすると、そんなに揚水量は多くないんですかね。マンションの各戸別の住宅ですべて生活用水として使うわけではないんですね。

石原課長 はい。

小倉会長 そしたら、それほど揚水量は多くなりませんか。

一番最後のページにケーシングプログラムとありますよね。これは110メートルまでので、さっきの井戸のポンプの図があるところは150メートルまでストレーナー加工と書いてあるんですけども、この違いがよくわからないんですけど。一番最後の図のケーシングプログラムというのはどういうことなんですか。ケーシングというのは。

石原課長 筒のようなものを入れて、完全に穴がない筒のところと穴をあける筒のところをどこにあけるかという想定図のようなものだと私どもはとらえています。

土屋委員 これはきっと穴をあけていくときのケーシングですね。

小倉会長 実際には前のページのような構造になるということね。

土屋委員 そうですね。でき上がりが。

小倉会長 でき上がりがこちらのほうになる。わかりました。

土屋委員 だから、工事の途中の話を資料に入れているわけですよ。

小倉会長 途中の話ですね。ケーシングプログラムだから、そういう話か。

土屋委員 150Aと書いてある。これは15センチですよ。いいんですよ。

小倉会長 ああ、SGP 150A。15センチということですよ。

中澤主任 これは150メートルかと思うんです。というのは、おそらくこち

らの下の $5.5\text{ m} \times 4 = 22\text{ m}$ 、 $22\text{ m} \times 5 = 110\text{ m}$ というところで、この 110 メートルのケーシングを使って 150 の深さまでその筒を通すような形にしているのかなというところでした。事業者さん等がこちらの説明でお見えになられた際は、そのような形でご説明いただいたところでした。長い筒をつくって、もともと 5.5 メートルのものをまず 22 にして、 22 のものを 5 本重ねて 110 の筒をつくって、そちらの筒を地下の削泉したところにおろして、ケーシングをしていく作業だというふうに説明を伺っております。

土屋委員 要するに直径は 150 センチですよ。結構大きいんですね。

小倉会長 じゃ、これはよろしいですか。

土屋委員 はい。

小倉会長 揚水量はそれほど多くないと考えられるので、どちらかというところと仙川のほうに影響があるようなところと思われるので、崖線への湧水の影響はあまりなく、野川の国分寺崖線への影響よりは、むしろ地下水の流域界としては仙川のほうではないかということですね。じゃ、わかりました。よろしいでしょうか。

4 番目、市の施設ですね。貫井北町地域センター。これは地上 2 階、図書館・公民館で、別になっているんだ。地上 2 階でボーリングが 3 カ所あって、これも地下までですか。

石原課長 これは直接基礎施工をしたので。

小倉会長 そうですね。 2 階だから杭は打たないので、地下水位への影響はあんまりないだろうけれども、当然、市の施設で、降った雨は地下に浸透させるということですね。

石原課長 はい。

土屋委員 これは市の建物ですか。

石原課長 そうです。市の建物です。

土屋委員 じゃ、当然、市は地下浸透とされるでしょうから。

小倉会長 これは新しい？ 建てかえ？

石原課長 いや。貫井北町地区に公民館が今までなかったもので、土地だけは確保してあったんですけども、消防署の緑町出張所の建てかえに伴って消防署に仮出張所としてお貸ししていたんですけども、緑町出張所が建てかえし終わったので、貫井北町の公民館機能、図書室機能など

も備えた地域センターとして開所させるための工事を行っているところ
です。

小倉会長 そういう位置づけなんですね。そういう地域センターを各地域、幾
つかのブロックに分けて、その中心となるところにそういう施設をつ
くるとするのは市の方針なんですか、長期計画みたいな。

石原課長 そうですね。地域別に本町、貫井南町、東町、緑町というふうにお
およそ、梶野町と前原町にはございませんけれども、市の徒歩圏内と
いうか、歩いたり自転車で集まれる地域に地域センターというのは大
体できているんですけども、貫井北町は国立大学があったりして、
市が土地を確保できる場所もなかなか進んでない関係で一番最後にな
ってしまっていたので、それがやっとなんかできるという形で。

小倉会長 やっとなんかできて、一通り市の各地区で完成するということですか。

石原課長 はい、そうです。

小倉会長 それはいいですね。この管内図でいくとどの辺ですか？

中澤主任 こちらの部分は追加資料という形でしたので、地図に表記されてお
りませんが、新小金井街道でございますので、そちらの学芸大学から
1センチ程度南東部分におりたところなんです。新小金井街道東沿いとい
う形になります。

小倉会長 東側ですか。

中澤主任 はい。ちょうどバス通りと交差点のところでございます。

小倉会長 中央線の北側で、直接基礎で2階建てということで、地下水位への
影響はあまり考えなくてもよいのではないかとということと、建物に降
った雨は浸透させるということですので、雨水は有効に利用するとい
うことですね。

土屋委員 ここは建物自身以外も浸透する施設を何か考えているんですか。敷
地自身。

石原課長 市の施設については雨水浸透以外に貯留の施設も、大きなものでは
ないですけども、500リットル程度で散水に使えるようなものは
つけていく予定です。

土屋委員 散水？

石原課長 植木にお水をあげたりとか、あと非常時には少し雑用水として活用
できるような形の防火にも少しは役立つような貯留施設もつけていく

方向でした。

小倉会長 じゃ、これはよろしいですか。

土屋委員 ええ、結構です。

小倉会長 じゃ、そのようなことで、雨水の有効利用ということでお願いいたします。それでは、ボーリング調査データについては以上4件です。

 じゃ、議題を1番、2番に戻って、1番は前回の議事録ということで、これはかなり細かいことなので、これは内部ですね。公開？

石原課長 これは一応公開を前提にしているので、もしちょっと細か過ぎる部分などがあったら、ご指摘いただいたら入力させていただきます。

小倉会長 テープ起こしみたいな形ですよ。

石原課長 はい。

土屋委員 今までもそうでしたっけ。テープを起こしたものを公開していましたっけ。

石原課長 ええ、そうですね。今まで職員のほうでやっていたので、大分その場の雰囲気などをくんでいったので、適宜要約していたんですけども、委託に出して。

小倉会長 委託になると、言葉遣いやなんかはそのとおりにってしまうので。

石原課長 プロなので一字一句。

小倉会長 一字一句とるからね。これは名前も出る。

石原課長 読んでいただいて、ちょっとつながりづらいところとかご指摘いただければ、修正させていただきますので。

小倉会長 修正するのは大変ですね。

土屋委員 そうですね。文章の流れがあるから、要約を書いていただけでも一番いいんだけど、なかなか難しい。

小倉会長 確かに話し言葉がそのまま文章になると、なかなかおかしい文章もあるんですよ。

 はい、わかりました。議事要旨は別につくられるんですか。

石原課長 これをもって会議記録として。

小倉会長 要旨はないんですね。じゃ、そういう取り扱いですので、よろしいですか。じゃ、特におかしなつながりと間違った表現等があれば、お願いいたします。

 それでは、2番目の23年度水質監視測定及び湧水調査報告書につ

いて、事務局から説明をお願いいたします。

中澤主任

事務局のほうから簡単に説明させていただきます。

毎年行っていただいております水質監視測定及び湧水調査ですけれども、内容につきましては井戸水調査を年に4回、野川の調査を年に2回、湧水の調査を年に2回という形で行っているところがございます。調査項目につきましては3ページ目以降の事項をごらんください。

井戸の調査につきましては、今年度も昨年度と同様に、1ページ目に書かれているとおり、調査地点につきましては14地点行っております。野川調査につきましては、柳橋の下の1地点で行っております。湧水調査は貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地の3カ所で行ってございます。

昨年度等の報告書の記載事項変更につきましては、昨年ご指摘いただきました経年の経過をこれから記録していったほうがいいのではないかとというご指摘をいただきまして、昨年度委託していただいた事業者につきましては、一昨年データも踏まえた上で、経年の変化を示してくれないかということをお願いをしております。これからこの報告書につきましては、経年の変化を報告するような形、ないしはグラフ等で見られるような形で検討していきたいと考えております。

各種調査事項につきましてですが、前年度の調査の結果等々をごらんいただければと思うんですけども、トリクロロエタン、テトラクロロレチレン等々、No.6の部分につきましては超過している部分もあるんですけども、No.5、No.6、No.7ですね、こちらの部分につきまして22年度の平均値と比べていただけるとわかるかと思うんですが、毎年、おおむね同様の結果が出ております。

湧水調査につきましても調査結果、概要等、外観、臭気で硝酸性窒素等々こちらのほうに載せてございますけれども、貫井神社がほかの地点より若干高いのではないかとという結果が幾つかの調査項目について見られた程度でございまして、昨年と大きく変化があるようなものはございませんでした。詳細については内容をごらんいただければと思います。

以上でございます。

小倉会長

ありがとうございました。テトラクロロエチレンがNo.6、No.7でち

よっと超過している。それは何か原因はある程度つかんでいるのですか？

石原課長 工業系の薬剤が市域の北部、小平市境あたりから浸透したという情報を得てございまして、これは過去からずっとこの地点については、トリクロロエチレンとテトラクロロエチレンについて高濃度がまだあるケースが報告され続けております。流出のほうは現在ではないことは確認しておりますので、あとは曝気とかによって薄まっていくのを待つよりないのかなと思っています。

小倉会長 一度地下に入ってしまうと、かなり時間がかかるんでしょうね。

土屋委員 No. 5、No. 6、No. 7の場所は、それらを取り扱っている工場があるんですか。

石原課長 これは小金井市域が原因ではないと思っております。

土屋委員 工場ですか。クリーニング系とかなんかがここにあるわけですか。

石原課長 この地域から玉川上水の向こう側にちょっと原因と思われるところがございまして、そこからの拡散だととらえております。

土屋委員 ということは、北側というと都立小金井公園のほう。

石原課長 小金井公園の西のほう。

土屋委員 その関連の工場があった。事務所も。

石原課長 そうですね。現在は廃業されているようですけれども、いまだに曝気の実験も兼ねて処置をしているようでして。

小倉会長 ああ、やっているんですか、曝気の。じゃ、少し時間はかかるけれども、いずれ濃度がだんだんと低くなるだろうという見通しですね。

石原課長 はい。

現状の供給はもうないものと思っています。

小倉会長 汚染源はもうない。

石原課長 はい。

小倉会長 じゃ、それはいずれ濃度は減少するだろうということで期待をしたいと思います。

あと、硝酸性窒素も場所によって随分基準値に近いところもあるし、基準は超えてないんですけれども、6ミリ、8ミリとか、一方ではNo. 3、No. 14とかいうところは非常に少ないんですよ。わかりました。

土屋委員 22年度と23年度の比較ですけれども、過去から見るとどうです

か。ちょっと忘れてしまった。増加傾向ですか。

中澤主任 21年度以前というところでございますか。私のほうでざっと見ている限りでは、大きくは変わってきてないのかなというところですよ。野川はこちらにも書いてあるとおりになんですけれども、野川のほうで大腸菌群の数とかが少し増えてはきているのかなというところはありません。これはたしか一昨年と比べてもちょっと大きいかなとは思いません。

土屋委員 硝酸性窒素も増える傾向ですか。

中澤主任 硝酸性窒素はこのあたりと大きく変化はしてございませんでしたので、こちらについてはNo.3とNo.14だけはかなり低い値で、一応満足はしているんですけども、あとは環境基準に近い値が出ている傾向はあまり変わってないのかなというところでございます。

土屋委員 市民の方なんかはこの湧水、例えば自分でくんで、何かいろいろ利用している方がいるんじゃないかと思うんですが、そういう方からは問い合わせはあるんですか。

中澤主任 問い合わせというか、こちらは市民の方々のご自宅の井戸も当然ございますので、お伺いしたときに皆さんどういった形で使われているかということ、庭木の散水用という形でいただいていたとか、あるいはもう使ってないと言っていたりとか、そういった部分もございまして、報告の内容については、特にこの部分どうなのかという形ではお話しいただいております。

土屋委員 それは公開されているんですか。

中澤主任 そうです。公開はしております。

小倉会長 硝酸性窒素でNo.3というのがすごく低いですよ。同じ中町のNo.2だと、7ミリぐらいあるんですよ。逆に何でこんなにNo.3が低いのかなという部分はおもしろい。ちょっと幅が。低いのは構わないんですけども、ほかに比べて少し低いなという気はするんですけどね。0.1だったら、これは雨並みですよ。雨水0.17と硝酸性窒素と、ちょっと低いような気がするんですけど。これはどこかに委託しているんですか、調査というか。

中澤主任 毎年、委託調査でやっています。

小倉会長 委託調査ですね。分析は、これか。サンコー。

中澤主任 昨年も、今年も、一昨年もサンコーさんのほうでやっていただいております。

小倉会長 サンコー環境調査センターというところでやっている。ちゃんとした方法でやっていると思うので、間違いがあるとは思えないんですけども、0.1は特に低いから、逆に大丈夫かなという気がしたんですけども、わかりました。

土屋委員 年4回ですね。

中澤主任 さようございます。

小倉会長 そうですね。井戸水調査は4回ですね。

土屋委員 例えばこの12ページにトリクロロエチレン等の基準値が書いてあって、これは読んでないんだけど、前年度との比較なんですけど、例えば4回のデータを平均しちゃっているとか、そういうことですか。

中澤主任 そうですね。4回のデータの平均値を12ページではとってございます。

土屋委員 そうすると、年4回やっていて、季節的な変動があったりする可能性が高いので、生データとしては4回のデータをほんとうは見たいんです。平均値をのせちゃうと、平均的には例えばクリアされているけれども、ある月の1回はクリアされてなかったということもあるかもしれないです。

中澤主任 そうですね。そのあたりの結果につきましては、6ページ目以降に日付で、ちょっと数字になってしまうんですが、こちらの部分で受け取れるような形ではございますけれども、グラフのほうがもちろん見やすいのかもしれない。

土屋委員 じゃ、棒グラフの表示はこれの平均値ですね。

中澤主任 そうですね。

土屋委員 わかりました。内訳はこれを見ればわかるということですね。

小倉会長 そうですね。生データは表にあるということで、それから見ればいい。

土屋委員 中町1は9.6なんていう硝酸性窒素の高いのがあります。ぎりぎりですよ。

小倉会長 9.6というのがある。No.2ですね。

土屋委員 あるいはNo.2は9.94もあるし、変動は当然あるでしょうから。

貫井北町の辺は硝酸性が全体に高いし、さっき言ったようにトリクロロ関係もそうだったし、その影響ですね。

小倉会長 よろしいですか。貴重なデータがたまっていて、大変結構だと思います。

土屋委員 もう一つだけちょっとお聞きしますが、付着藻類関係をやられていますけれども、これはどういう形で今後データとしては生かすことになるんでしょう。湧水の箇所から野川の河川に用水路なり何なりで流れているものもあると思うんです。これの活用の仕方。例えば今、野川の自然再生事業なんかをやったりしていますけれども、市民のほかの目的にも活用できるような形に使ってもらえれば一番いいですよ。せっかくここでやっていたデータだから。

小倉会長 そうですね。

石原課長 藻類などは観測結果も公表されている地点が少ないようで、自治体自体も生き物調査というのを定期的に行っているところは少ないようで、東京都さんなんかには生き物調査のデータがあったら提供してくださいという形で提供すると、藻類を専門に行っている方などは小金井市にこんな珍しい藻類があったんだみたいな話もあるので、ずっとたまっていけば、過去あったものが失われてしまったとか、なかったのが出てきたとか、そういったところで自然が帰ってきたとか、失われていったとか、そういったデータになるのかなと思います。

土屋委員 関心を示している人もいらっしゃるんですね。

石原課長 はい。

小倉会長 ほかにやってないから、貴重なデータなんですよ。生物多様性として今重要なことですので、そういう意味で何種類生息をしているというデータをずっととり続けると、興味あるデータだと思います。そういうあまり例のないことをやっているということで、それを少し強調してよろしいんじゃないでしょうか。

これはある意味では、ほかにあまりデータがない貴重なデータであると考えてよろしいかと思います。せっかくやり続けていますので、予算等もあると思いますけれども、ぜひ今後もやっていただければ、データが集積されて後に残るデータになると思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

予定の議題のその他は先ほどやっけてしまいましたので、よろしいですか。ほかに何かありますか。

石原課長

特にありません。

小倉会長

予定の議題は以上ですが、土屋先生、何かありますか。

土屋委員

東京都は随分、野川の河川周辺の地下水の調査とかいろいろやられて、一応機関としての研究成果の発表をしているようです。都庁に出していますよね。19年度から20年度、21年度、22年度ぐらいまで、周辺の井戸の調査をたくさんやられているようです。その井戸と野川の、特に上流域の河川の流量の関係をいろいろ調査しているようですから、あそこの年報等を取り寄せていただいて、そういう情報として活用していただけたらどうかなと思って、特に小金井市さんの浸透施設の効果を東京都の旧土木技術研究所が調査しているようですから。ネット上でも見られると思いますけど。

小倉会長

東京都のデータも少し利用するというところでよろしくお願ひします。せつかくこういう報告書が出たら、解析をされるといいですよ。行政としてはなかなか難しいと思うんですけども、貴重なデータが集まっていますので、何年分かまとめて解析ということも必要かと思ひますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の第1回の保全会議はこれで終了ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

石原課長

次回の日程は、きょうお見えになれない方もいらっしゃるので、メール等でご連絡させていただきたいと思ひます。

小倉会長

およそいつごろを考えられていますか。

中澤主任

11月ぐらいですね。

小倉会長

11月ごろですね。わかりました。

じゃ、ありがとうございました。

それでは、本日の会議は閉会といたします。どうもありがとうございました。

— 了 —